

三井住友海上火災保険株式会社

広報部 〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台 3-9
TEL: 03-3259-3111(代表)
www.ms-ins.com

2020年4月15日

～安心・安全なモビリティ社会の実現に向けて～

【業界初】「カーシェアプラットフォーム専用自動車保険」の開発について

MS&ADインシュアランスグループの三井住友海上火災保険株式会社（社長：原典之）は、個人間カーシェアリングに対応した、業界初となる「カーシェアプラットフォーム専用自動車保険」を開発し、4月から販売を開始します。

本商品は、個人間カーシェア等のカーシェアプラットフォーム運営事業者（以下、「カーシェアプラットフォームフォーマー」）が契約者（記名被保険者）となり、カーシェア利用中の事故を抜け漏れなく包括的に補償するとともに、柔軟な補償設計を可能としています。また、従来の自動車保険では補償対象外であった「持ち逃げ」リスクも補償することで、安心して利用できるようにします。

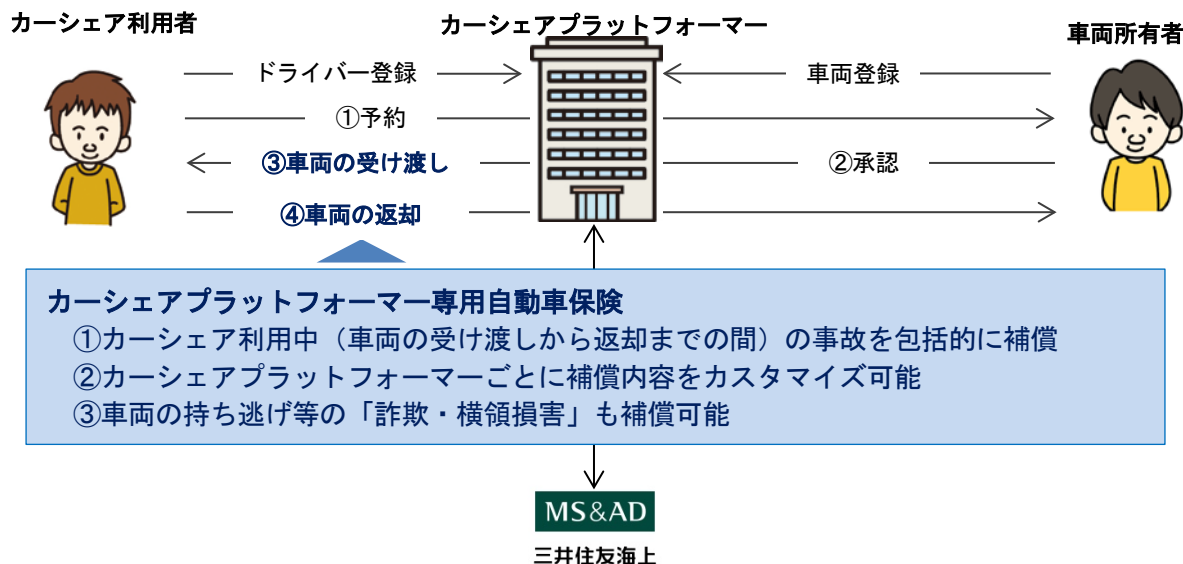
これは、自動車の利用形態が多様化しつつある社会環境の変化を踏まえ、CSV (Creating Shared Value) 取組^{※1}の一環として、カーシェア事業に関わるすべての皆さま（カーシェア利用者、車両所有者、カーシェアプラットフォームフォーマー）に一つの保険で漏れなく安心・安全を提供するものです。

三井住友海上は、今後もCSV取組を通じて、安心・安全なモビリティ社会の実現に貢献していきます。

※1：企業活動を通じて、社会との共通価値を創造することをいいます。

1. 本商品の概要**(1) 商品の特長**

- ①カーシェア利用中の事故を包括して補償 **業界初**
カーシェア利用中の事故について、車の利用1回ごとの契約手続きではなく、事業者と当社間の年間契約で包括的に補償します。この契約方式は、カーシェアプラットフォーム向けとして業界初となります。これにより、車両所有者およびカーシェア利用者は補償の抜け漏れの心配なく安心してサービスを利用できます。
- ②カーシェアプラットフォームフォーマーごとに補償内容をカスタマイズ可能 **業界初**
人身事故、物損事故および車両等の基本補償に加えて、弁護士費用や車内手荷物の補償等の提供有無を選択できる柔軟な補償設計を可能としています。
- ③車両の持ち逃げ等の「詐欺・横領損害」を補償 **業界初**
従来の自動車保険では支払対象ではなかったカーシェア利用者による「車両の持ち逃げ」等、「詐欺・横領損害」の補償を個人間カーシェア等向けに業界で初めて提供^{※2}します。シェアリング特有のリスクに対応することで、車両所有者が安心して個人間カーシェアを始められるようになります。

<個人間カーシェアと保険のイメージ>

(2) ロードサービス・事故受付専用フリーダイヤル

カーシェア利用者が万一の事故・トラブルがあった場合に備え、利用者専用のロードサービス・事故受付フリーダイヤルを新設しました。

※2：詐欺・横領損害による車両損害について、カーシェアプラットフォームが車両所有者に対して契約上の責任を負う場合に限ります。

2. 開発の背景

(1) 「CASE」の進展とシェアリングエコノミーへの期待

昨今、「CASE^{※3}」のキーワードに象徴されるように、自動車産業は変革の時代を迎えています。こうした中、「個人間カーシェア」や「企業・従業員間のカーシェア^{※4}」等が新たな自動車の利用形態として注目されています。これは、個人の所有する自動車をインターネット上のマッチングプラットフォームを介して第三者が利用できるもので、こうしたシェアリングエコノミーは、資産の保有・利用コストの低減（分散）を通じて、我が国の諸課題の解決に資することが期待されています^{※5}。

(2) 環境変化に対応した「社会との共通価値創造型」保険商品を提供

「個人間カーシェア」や「企業・従業員間のカーシェア」は、サービス利用者からシェアリング中に発生する事故やトラブルを懸念する声^{※6}が寄せられているほか、カーシェアプラットフォームからは、こうしたシェアリング特有の課題を解消できる保険制度を構築して欲しいとご要望をいただいていた。

そこで、これまで寄せられた課題を解消した業界初となる本保険を開発しました。なお、本保険は、キャンピングカーや軽トラック等の多様な車種も対象とすることで、幅広いカーシェアニーズに対応しています。

この取組は、「S：シェアリング&サービス」に寄せられていた課題を解消する「社会との共通価値創造型」保険商品を提供するものです。これにより、我が国の健全なシェアリングエコノミーの発展に貢献するとともに、安心・安全なモビリティ社会を実現していきます。

※3：C：Connected（コネクテッド）、A：Autonomous（自動運転）、S：Shared & Services（シェアリング&サービス）、E：Electric（電動化）の頭文字を取ったものです。

※4：企業が社有車を従業員のプライベート利用（休日等）のために貸与する制度等をいいます。

※5：政府CIOポータル「シェアリングエコノミー促進室」(<https://cio.go.jp/share-eco-center>)

※6：サービス利用者から寄せられていた声

| 区分 | 寄せられていた声 |
|----------|--|
| 車両所有者 | ・自分で事故を起こしたわけではないので、自身が加入する自動車保険を使用したくない。 ・もしも車両が返却されずに持ち逃げされたら保険の対象外なので不安。 |
| カーシェア利用者 | ・万一事故を起こしてしまった場合に備えて、十分な補償が欲しい。 |

<本取組に関係する主なSDGsの目標>



以上